

市長への手紙



平成28年度中に市民の皆さんからいただいた

「市長への手紙」の内容と回答文の一部を紹介します。

(質問、回答内容は要約しています)

「市長への手紙」とは？

開かれた市政・市民協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さんが市に対して提言できる制度として、平成18年から「市長への手紙」を受け付けています。受け付けた手紙の内容や、回答の一部は、市ホームページにも掲載しています。

平成28年度は218件の市長への手紙を受け付けました。性別、年代別、項目別の内訳は次のとおりです。

性別	件数
男	105
女	95
不明	18
計	218

▼具体的項目別

内容	件数
教育・子育て	31
産業	20
福祉・健康	19
道路・河川・環境	45
公共施設	39
放射能対策	10
その他	58
計	222

※項目が複数に渡る場合があるため、受付件数とは異なります。

▼年代別

年代	件数
10	6
20	6
30	24
40	19
50	24
60	47
70～	63
不明	29
計	218

1年前から伊達市に住民登録をしていないと、出産祝い金の受給資格がない。受給資格を見直してほしい。

平成27年4月よりスタートした伊達市子育て応援出産祝い金給付事業は、お子さんの健康やかな成長を願い、多子世帯に対する経済的支援及び市民の定住促進を図ることを目的に行っています。

子どもを産む要因として、「第1子は仕事と家庭の両立」「第2子は夫婦間の家事育児の分担」「第3子は経済的支援」という調査結果を踏まえ、子どもの養育にお金がかかる第3子以降のお子さんの出生に対し祝金として給付しています。このような給付事業は全国でも同じように行っている自治体があり、その目的は大きく2つに分かれます。以前から居住している住民に対し祝金として給付する事業と、移住者に対する支援として給付する事業です。

本市では、出生率の低下や地元若者の転出超過が大きな

課題となっていることから主に前者の目的で給付事業を行っています。このため、対象児童の出生日を基準に1年以上前から伊達市内に居住し市民税を納めていることを要件としています。

今後、子育て世帯の移住に対する支援については、地域創生戦略などを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

(平成28年11月25日…子ども支援課回答)

18歳以上の障がい者が、就業時間後に利用できる「デイサービス」が必要ではないか

平成28年度における特別支援学校高等部に在籍される方は29名となっています。卒業後は、一般企業への就労や、就労継続型事業所の利用、生活介護施設を利用した生活など、個々の状況に応じて進路を選択していますが、保護者の就労状況などによっては、夕方や夜間、休日における障がい者の居場所の要望が高まってくるものと考えています。

す。

市においても、市内における障がい者の日中の居場所となる生活介護施設増設の必要性を認識し、早期に開設できるように努めてまいります。

(平成28年6月20日…社会福祉課回答)

大型ショッピングモールの完成を実現してほしい

復興道路として東北中央自動車道(相馬福島道路)の事業化が決定し、市内には4カ所のインターチェンジの設置が予定されていますが、特にご指摘の(仮称)国道4号インターチェンジ周辺は、福島市と仙台方面を結ぶ東北の大動脈である国道4号沿道地域であり、JR伊達駅からも徒歩圏に位置された地域であります。

本市としては、これらの恵まれた立地条件を最大限に活用し、近隣市町と連携し、広域的な商業・交流機能や健康・医療機能など、新たな都市機能の形成を図る区域として計画しています。

現在、ご要望の実現に向け

関する現状の把握、情報の共有、具体的な対策等について検討するため、空き家等対策協議会の設置を予定しており、空き家等を資源として活用するための対策に取り組むこととしております。

なお、介護事業所につきましては、現在、介護保険制度の仕組みにより社会福祉法人や民間事業者が整備、運営をしておりますので、上記のとおり情報提供できる体制整備に努めたいと考えております。

(平成28年9月13日…市民協働課・高齢福祉課回答)

市政へのご意見をお寄せください

「市長への手紙」の専用用紙は、市政だよりお知らせ版に年4回(5月、8月、11月、2月)挟み込みで配布するほか、交流館などの公共施設に備え付けてあります。郵送のほか、FAXやメール、市ホームページの書き込みフォームからの投稿も受け付けています。

て、組合施行による土地区画整理事業による事業化を目指し、地元地権者で作る組合準備委員会が設立され、市としても指導・助言させていただきながら計画の策定作業を進めているところです。

今後、ご要望のとおり完成を実現できるように、伊達市一丸となり鋭意取り組んでまいります。

(平成29年2月28日…都市整備課回答)

高齢者の運転免許返納後の交通手段について

昨今、全国で高齢者が関連する交通事故の報道が数多くされています。本市においても例外ではなく、伊達署管内の交通事故発生件数の約3割は高齢者が関わる交通事故となつています。今後、高齢者数が増加していく中で、市として高齢者が加害者にならないような対策を検討していく考えです。

一方、免許返納者数は年々増加傾向を示しており、免許返納時に交付される「運転経歴証明書」を掲示すると、福

島県タクシー協会に加盟しているタクシー会社であれば、運賃1割が割引される支援策が行われており、市内のタクシー会社でも同様に運賃割引を受けることができます。

また、現在の公共交通手段については、地区外(福島方面など)への移動は鉄道(JR東北本線・阿武隈急行)や福島交通の路線バスが担っており、きめ細やかな地区内の移動はデマンドタクシーが担っております。

デマンドタクシーの運行については、医療機関や商店街などへの移動を中心に利用いただいている状況ではありますが、利用者から「もっと使いやすくしてほしい」との要望があるため、運行体制と料金体系の改善を検討したいと考えております。

(平成28年12月14日…生活環境課・総合政策課回答)

老朽化した市営住宅を建て直してほしい

市営住宅のあり方について、少子高齢化の進行、家族形態の多様化などによる住宅

ニーズの変化を踏まえ、見直しを行っているところです。こうした中で、今後の方針としては、新たな住宅の建築は行わず、老朽化し安全性や衛生上好ましくない住宅は、順次取り壊しすることとしております。継続して使用することとした住宅においては、適正な維持管理に努めてまいります。

(平成28年8月30日…管理課回答)

ガラスバッチによる測定は希望者だけで良いのではないか。もっと別のことに税金収入を活用してほしい

線量計(ガラスバッチ)での測定については、自分自身の線量を知ることが、安心に繋がるものとして実施しております。これまでの測定結果をみますと、個人被ばく線量は年々低下しており、安心できる状況になってきていると考えております。

「ほぼ心配がない」という方におかれましては、実際に測定を希望しないと申し出

空き家を介護施設として活用できないか

空き家等につきましては、所有者又は管理者の方が自らの責任において適切な管理を行わなければなりません。誰も住んでいない家は、維持管理が行き届かない場合も多く、防犯面や景観上の問題など生活環境に様々な影響を及ぼすことが考えられます。

そのため市では、空き家に